

書かない窓口のサービスを開始しました

市は、住民票や戸籍等の証明、税関係証明を請求する際の各種申請書の氏名・住所などの記入を省略できる「書かない窓口」のサービスを開始しました。マイナンバーカードを読み取ることで、申請書の「氏名・住所・生年月日・性別」が自動印字され、フリガナや電話番号、その他必要事項の記入のみで手続きができるようになり、「書く手間」の軽減を図ります。

●手続きの流れ

①窓口で「書かない窓口を利用」とお伝えください（写真は市民課）



②職員の案内でマイナンバーカードをかざして氏名住所等をシステムに自動入力



職員が申請をサポートしますので、ご安心ください。
マイナンバーカードがあれば簡単で便利に申請できます。

③印字した申請書にその他の必要事項を追記



④記入後、内容を確認し窓口へ提出



- 必要な物 マイナンバーカード
- 対象手続き（今後順次拡大していきます）

No	手続き	窓口
1	住民票・印鑑証明・戸籍の交付請求書 住民票謄本・抄本、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、その他証明書	・市役所 1 階 市民課 ・各行政局
2	税証明書等交付申請書 課税・所得証明書、納税証明書、固定資産関係証明書	・市役所 1 階 税務課 ・各行政局
3	子育て関係申請書 乳幼児および児童医療費関係、児童手当関係、子育て応援券関係、教育・保育給付関係 児童扶養手当関係、ひとり親家庭医療費関係	・市役所 1 階 こども未来課 ・各行政局

問システムに関すること 総務部 DX 推進室 ☎61-7616 手続きや制度については、各担当課にお問い合わせください。

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課（☎0247-81-2117）へ

犯罪被害者の方が平穏な日常を送れるように 犯罪被害者等支援条例 を制定しました

万が一、犯罪被害者になってしまった方やその遺族を支援するため、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等支援に関し、必要な事項を定めた「田村市犯罪被害者等支援条例（7年9月26日施行）」を制定しました。

支援の概要

①見舞金の支給（申請が必要です）

- 犯罪被害者等の心身を慰労するため、見舞金を支給します。
- ・遺族見舞金 60 万円
 - ・重傷病見舞金 30 万円

②転居費用の助成（申請が必要です）

- 犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の居住の安定を図るとともに、再被害および二次被害を防止するため、新たな住居に転居するための費用を助成します。
- ・助成金の額 20 万円（上限）

＜助成対象費用＞

- ・運送に要した費用
 - ・荷造り等のサービス（運送業者が行ったものに限る）に要した費用
 - ・その他市長が認める費用
- ※転居費用助成金は、同一の事案について1回の転居に要した費用に限り支給。

③相談および情報の提供

相談者に対し、必要な情報の提供や助言、制度案内を行うほか、必要に応じて関係機関との連携調整等を行います。

県内の主な電話相談窓口

問保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

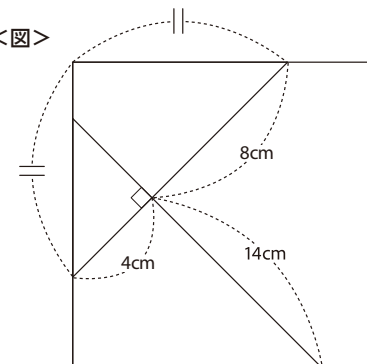
名 称	電話番号	主な相談内容
福島県警察本部	〔警察相談ダイヤル〕 ☎9110（携帯電話又はプッシュ回線限定） 〔警察総合相談〕 ☎024-525-8055	警察安全相談
SACRA ホットライン（SACRA ふくしま）	☎024-563-3722	性暴力等被害者相談
法テラス福島	〔事務局電話〕 ☎0570-078-370 〔犯罪被害者支援ダイヤル〕 ☎0120-079-714	相談窓口紹介、支援制度紹介、弁護士紹介
公益社団法人ふくしま被害者支援センター	〔事務局電話〕 ☎024-523-1550 〔相談電話〕 ☎024-563-3724	電話相談・面接相談、直接的支援、自助グループへの支援

たむら市民大学 たまひ 挑戦状 No.15

問題

下の図のような正方形があります。同じ印の辺は等しい長さです。この正方形の面積は何 cm^2 ですか。

<図>



福島県算数・数学ジュニアオリンピック問題や、全国の中学入試や高校入試問題をアレンジした問題などを出題していきます。

応募期限 11月25日(火) (必着)

応募方法 ●解答用紙に名前、年齢を明記してください。
●郵送・直接持参・オンライン申請にて受け付けます。

応募先 ●田村市教育委員会学校教育課

・〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2
・田村市HPよりオンライン申請

問合せ ☎81-1214

応募と前回の
解答はこちら▶



<9月号の正解者> (エレガント賞)

・佐藤 裕子さん・武田 正司さん・佐藤 颯祐さん
・春田 直記さん・服部 克也さん・黒田 俊緑さん
・箭内 邦夫さん・北川 栄子さん・鈴木 敬子さん

エレガント賞該当者には「田村市教育委員会」と印字された特別な鉛筆を贈呈いたしますので、身分が証明できるものを持参のうえ、学校教育課までお越しください。